令和3年度 胃がん検診精度管理調査結果(検診機関・集団)

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、 がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会胃がん部 会が、当県で胃がん検診(国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。)を行っている検診機関に対して、精度 管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対 象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、令和元年度に当県の市町村から委託を受けて胃がん検診(集団検診)を実施した 検診機関を対象としています。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和3年度実施体制、令和元年度精度管理指標把握)

《調査内容》

胃がん検診で整備するべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん 検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは 平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

《調査の方法》

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会胃がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、検診機関用チェックリスト(胃部エックス線検査26項目、胃部内視鏡検査21項目)です。

「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

評価基準*は、5段階評価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。

	遵守されていない項目		
評価	(エックス線 26、	評価内容	
	内視鏡 21 項目中)		
Α	0	チェックリストをすべて満たしている	
В	1~6	チェックリストを一部満たしていない	
С	7~12	チェックリストを相当程度満たしていない	
D	13以上	チェックリストを大きく逸脱している	
Z	無回答	調査に対して回答がない	

※評価基準は、国立がん研究センターがん対策情報センター 生活習慣病検診管理指導協議会(各がん部会)による精度管理の雛形集 「精度管理ソール(雛形集)平成 28 年度版」を参照

≪結果≫

●集団検診

評価[B]以下の検診機関:日本健康倶楽部宮崎支部

«非実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて»

評価「B」以下の検診機関には改善を促すための通知をし、非実施項目の理由と改善方法を報告していただきました。

2)がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(検診機関)

(1)結果

①胃部エックス線検査(集団検診)

	集団検診	集団検診	集団検診	集団検診
	宮崎県健康づくり協会	日本健康	福岡労働衛生研究所	熊本健康管理 センター
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	健康ハリ励云	1兵未即	141年17万九月	629=
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	0	0	0	0
精密検査の方法について説明しましたか (2) (国際できるとは、アメリカーをはなった。 (国際できるとは、アメリカーをはなった。 (2) (国際できるとはなった。 (国際できるとはなるとはなった。 (国際できるとはなるとはなった。 (国際できるとはなった。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国際できるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国をなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなる。 (国をなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとは	0	0	0	0
(育部エック人線恢算の有色恢算としては青円代現を置き行うこと、及び青円代現を置い概要など) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有	する			
(3) ことを説明しましたか [※] ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	0	0	0	0
検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つ (4) れるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診のな について説明しましたか		0	0	0
(5) 検診受診の継続(隔年 [※])が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。	0	0	0	0
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	0	0	0	0
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理				
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査*としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内摂線検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	0	0	0	0
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	0	0	0	0
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0
胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 (4) を満たしていましたか ※仕様書は委託市に町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託市市区町村に報告していればよい)。	注1	0	0	0
胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※ (5) ※7枚の場合は本調査では×と回答してださい。 ※※貴施設(もいは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かっ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	0	0	0	0
胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式注によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記して (6) ましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と	0	0	0	0
してください。 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度/ブリウム、120~ (7) 150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていればくと回答してください。	0	0	0	0
胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたが、 (8) ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にレイフン (-) を入力してください (空欄にしないでください)。	<i>t</i> y*	×	0	0
自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を 告しましたか** ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン (-) を入力してください(空欄にしないでください)。	を報 ○	_	0	_
3. 胃部エックス線読影の精度管理				
解説:二重語影と比較読影(1)~(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。				
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しまからない。	iuti o	_	0	0
" (2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がA検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	0	×	0	0
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	0	0	0	0
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)				
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたが	, 0	0	0	0
・********************************	0	0	0	0

(3) 査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	0	0	0	0
撮影や読影向上のための検討会や委員会*(自施設以外の胃がん専門家**を交えた会)を設置していますか。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	0	0	0	0
自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] (5) ※・本調査では今和元年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後か把握することも可です。 ***********************************	0	0	0	0
プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。 (6) るいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参して改善に努めましたか		0	0	0
遵守されていない項目	1数 0	2	0	0
評価	宮崎県 健康づくり協会	日本健康 倶楽部	福岡労働衛生研究所	熊本健康管理 センター

29	
2)	

(2)評価

胃がん検診(胃部エックス線検査) 〈評価「B」以下の検診機関>

集団検診:日本健康倶楽部宮崎支部

胃がん検診(胃部内視鏡検査) 〈評価「B」以下の検診機関>

集団検診 : なし

	日本健康	理由	改善方法
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理	供采部		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	0		
、 / (2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	0		
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	0		
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていましたか	0		
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	0		
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか	0		
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180〜220W/V%の高濃度バリウム、120〜150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか	0		
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門 技師の資格を取得していましたか	×	2-(8)及び、3-(2)についてはいずれも日本消化器がん検診学会に入会し取得中のため現在は未取得である。また放射線技師は充分に経験を積んだ技師であり、医師に関しては日本消化器がん学会認定医また日本放射線学会認定医を取得している。	日本消化器がん検診学会認定 医、認定技師取得予定見込み である。
(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	_		
3. 胃部エックス線読影の精度管理			
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を	_		
報告しましたか (2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか	×	2-(8)及び、3-(2)についてはいずれも日本消化器がん検診学会に入会し取得中のため現在は未取得である。また放射線技師は充分に経験を積んだ技師であり、医師に関しては日本消化器がん学会認定医また日本放射線学会認定医を取得している。	日本消化器がん検診学会認定医、認定技師取得予定見込みである。
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	0		
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	0		
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	0		